

2019年度「ふれあい看護体験」実施要項<実施施設用>

メインテーマ 「看護の心を、みんなの心に」

事業名：ナースセンター事業「看護の心普及事業」

1. 目的：施設見学や看護師の仕事を体験することで、看護の仕事は日々のケアを通して人を勇気づけ、元気づけ、かけがえのない命を守り、また、「人の心」にふれることのできる感動のある仕事であることを感じてもらう
2. 実施時期：2019年4月～2020年3月
3. 対象：学生（中学生、高校生）・一般人
4. 実施施設：県内病院 等
5. 内容：各施設で趣向を凝らした看護の場면을工夫し看護に対する理解を深めることができる内容とする。
内容例）・オリエンテーション ・看護教育制度、看護の役割について
・病棟見学および看護体験 ・看護師等による学生生活の体験談
・懇談会、アンケート、感想文等
6. 実施施設の参加募集：**様式1**「ふれあい看護体験」実施申込兼実施連絡票にて申し込む
*岐阜県ナースセンター宛(gifu@nurse-center.net)にメールにて送付依頼し、岐阜県ナースセンターより実施申込兼実施連絡票を送信、記入後メールで申し込む。
または、実施申込兼実施連絡票を岐阜県ナースセンターホームページよりダウンロードし記入後申し込む。
7. 実施施設の募集期間：5月実施する施設【**2019年1月15日(火)～2月8日(金)**】
その後は、実施日の4か月前の末日までに申し込む。
8. 参加者の募集：高等学校には参加者募集の文書を発送し、岐阜県ナースセンターが一括集約募集
但し、中学校へは実施する施設と相談し近隣の学校に案内する。
岐阜県ナースセンターホームページ・ポスター等にて広報、岐阜県広報手段によってPRする。
9. 参加者の応募方法：希望施設名（第一・第二希望）と必要事項を記入し一括申込用紙にて申し込む。
【高校生】担当教員が参加者を取りまとめ一括申込用紙で申し込む。
【中学生】中学生を対象とする実施施設の近隣の学校へ案内し担当教員が一括申込用紙で申し込む。
【一般】岐阜県ナースセンターへメール、fax、電話で直接申し込む。
10. 参加者の申込期間：各施設の実施月2か月前の1日に募集開始し、締め切りは2週間後とする。
例) 7月実施の場合：5月1日～5月15日
8月実施の場合：6月1日～6月15日

但し、5月実施の場合のみ：2月15日(金)～3月22日(金)

11. 参加者の決定通知：岐阜県ナースセンターにて調整後、実施施設には参加者一覧を郵送で送付する。

※データでの情報提供を希望する場合は別途ご連絡ください。

中学校・高等学校へは、郵送で決定通知し、学校教員より個人に連絡する。

一般対象者へは、岐阜県ナースセンターから郵送またはメールで通知する。

<選考方法>応募者多数の場合は、各学校の優先順位、各施設の参加要件（実施施設の近隣校、参加者の学年、過去参加の有無等）を考慮し選考する。

12. ふれあい看護体験の実施：

<参加者の変更・欠席等>

当日までに参加者の変更、欠席等があった場合は、原則岐阜県ナースセンターで変更・欠席を受け付け、施設担当者へ連絡を行う。

<警報時の対応>

①台風等で開催日に警報が発令される可能性がある場合は、参加者の居住域に警報が発令されている場合は、原則として参加しない。

②天候の回復が見込める場合などは、前日正午までに施設側と岐阜県ナースセンターが協議し開催の有無を決定する。

③岐阜県ナースセンターでは、警報時の当日の参加状況について変更連絡を受けた場合、とりまとめ当日の担当者へ連絡を行う。

④体験開始後、警報が発令された場合は、体験時間の短縮等は安全を優先し施設側で判断する。岐阜県ナースセンターへの相談も可能。参加者の帰宅時の安全確保に留意する。

13. 事業報告：様式2「ふれあい看護体験」報告書にて報告する。

5月～8月までの実施は8月末まで

9月～3月までの実施は3月末まで

14. その他 ・岐阜県ナースセンターからPR用ポスター、冊子を実施施設に配付する。
・各学校からの直接応募や問い合わせについては、岐阜県ナースセンターが対応する。